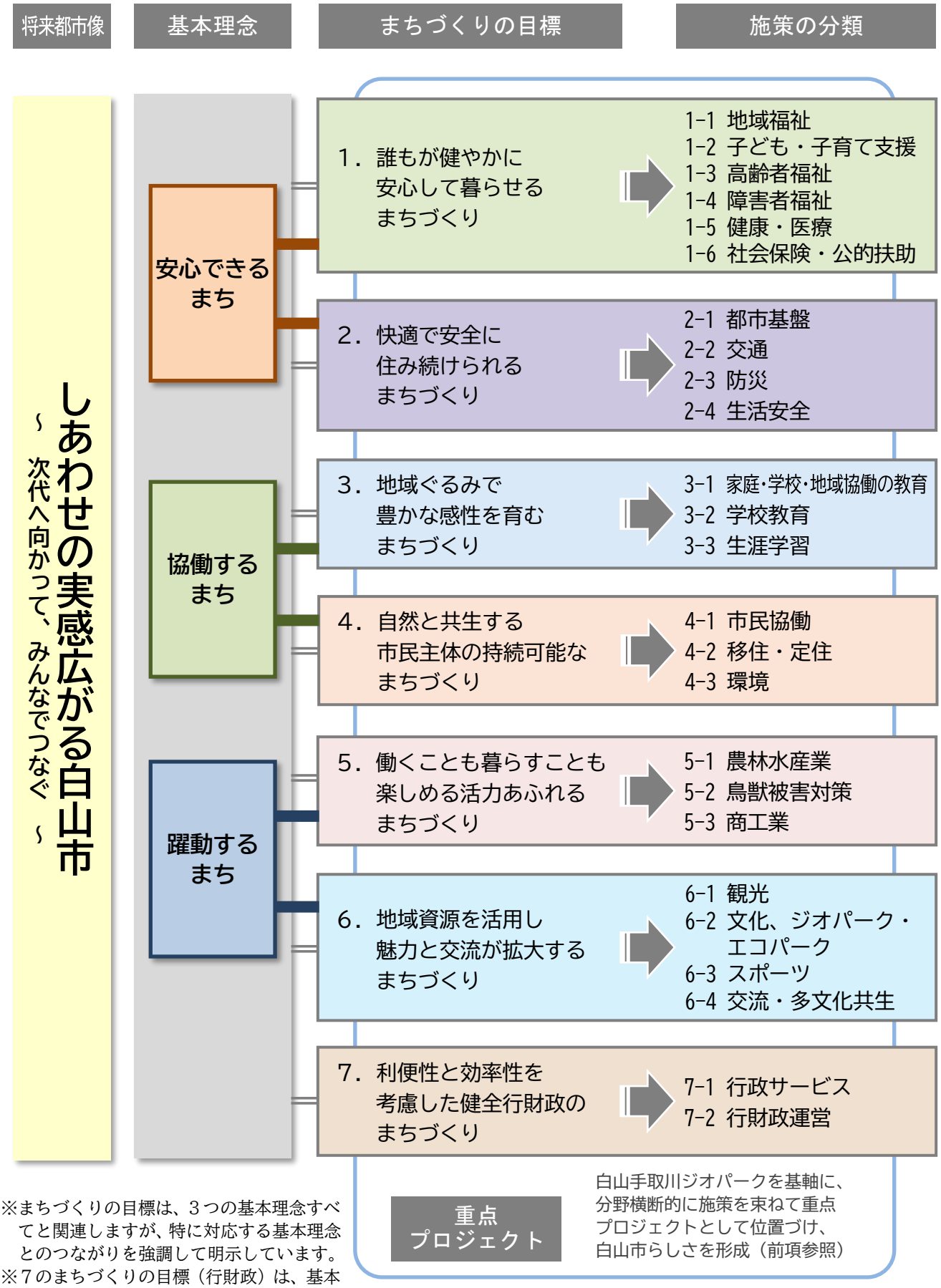
# 第４部　基本計画

## 基本計画の施策体系




※まちづくりの目標は、３つの基本理念すべてと関連しますが、特に対応する基本理念とのつながりを強調して明示しています。
※７のまちづくりの目標（行財政）は、基本理念全体を支える基盤として位置づけています。

# 第１章　誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり

## 第１節　地域福祉

１．地域福祉の充実

## 第２節　子ども・子育て支援

１．子どもの権利保障
２．子育てがしやすい環境づくり

## 第３節　高齢者福祉

１．高齢者が健康で暮らしやすい環境づくり

## 第４節　障害者福祉

１．障害のある人が安心して暮らせる環境づくり

## 第５節　健康・医療

１．市民主体による健康づくりの推進
２．医療・救急体制の充実
３．感染症対策の強化

## 第６節　社会保険・公的扶助

１．公的保険制度の運営
２．低所得者福祉の充実

# 第１節　地域福祉

**目指す姿**

お互いに支え合い安心して暮らせるまちを目指します

**現状と課題**

高齢者の単身・夫婦のみの世帯や障害者世帯が増加する中、地域からの孤立や虐待、認知症による行方不明が社会問題となっています。また、本市は「高齢者通いの場」の展開を図り、高齢者の生きがいの創出や介護予防に取り組んでおり、障害のある人に対しては、地域活動支援センター等を通じて社会参加を支援していますが、交通の不便さによる参加者数の伸び悩みや、地域住民と日常的に交流する場の不足が問題となっています。

住み慣れた地域で安心して暮らすためには、見守りや相談支援の充実、通いの場の拡充および多様な主体による支え合いの仕組みづくりが必要です。また、歩道や公共施設等のバリアフリー化に加え、個々の施設整備と移動の円滑化を有機的に組み合わせ、面的な広がりを持った生活空間の整備を進めることが重要です。

## 【施策の展開】

### 1-1-1 地域福祉の充実

#### (1)見守り・つながりの充実

地域や関係機関等と連携し、地域全体で見守る体制づくりの必要性を周知・啓発していくとともに、市民同士のネットワークの構築を促進します。白山市社会福祉協議会と連携し、地域住民等を対象とした出前講座や交流事業等に取り組むとともに、新規サロンの開設を促進するなど、日常的な交流の場の整備支援を推進します。

＜施策の概要＞
- 見守りネットワークの推進
- 権利擁護の推進
- 誰もが支え合う地域づくりの推進
- 交流の場の提供

#### (2)バリアフリー化の推進

平成28年４月からの障害者差別解消法の施行を受け、行政機関が合理的配慮を提供するという視点からも引き続き公共施設や道路、交通機関等のバリアフリー化を推進し、高齢者や障害のある人をはじめ、全ての人々の移動や施設利用の利便性・安全性の向上の促進を図ります。

＜施策の概要＞
- 住宅および公共施設等のバリアフリー化
- 道路および交通機関のバリアフリー化

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 公共施設のバリアフリー化の満足度 | % | 69.1 | 71.0 | 73.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 健康状態の満足度 | % | 77.4 | 78.4 | 79.4 | 第 10 期介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で、「とてもよい」「まあよい」と回答した割合 |

# 第２節　子ども・子育て支援

**目指す姿**

親も子も安心して子育て・成長することができるまちを目指します

**現状と課題**

本市では年少人口割合が減少傾向にあり、特に白山ろく地域で、その傾向が顕著です。核家族化の進行や女性の社会進出により保育ニーズが増大する一方、地域交流の希薄化により祖父母や地域住民からの支援が得にくい状況が増えています。子どもを取り巻く環境の変化に伴い、いじめ・不登校等の深刻化や、児童虐待が問題となっており、保護者が経済的・心理的に不安定な状況に陥ったり、子育てに不安や孤立感を抱いたりする家庭が増加していると考えられます。

多様化する子育てニーズに対応し、子どもたちの健全な育成を図るためには、保育所・学校等の関係機関と家庭・地域が連携し、情報共有と支援体制を強化することが重要です。全ての子育て家庭を支えるため、妊娠期から出産・子育てにわたる切れ目のない支援を推進するとともに、保護者が気軽に相談できる環境づくりを進める必要があります。

## 【施策の展開】

### 1-2-1 子どもの権利保障

#### (1)子どもの権利の保障

子どもの権利についての普及啓発に努めるとともに、「白山市子どもの権利に関する行動計画」に基づく施策を推進します。また、子どもが自分らしく生きていくことを支援するため、子ども会議等の開催や子どもに関する相談支援の充実を図ります。

＜施策の概要＞
- 「子どもの権利」の啓発
- 行動計画事業の策定・推進
- 子ども会議等の開催
- 子どもに関する相談支援の充実

### 1-2-2 子育てがしやすい環境づくり

#### (1)保育サービスの充実

多様なニーズに応えた保育サービスの充実や子どもを受け入れる施設の整備等の支援により、安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりを推進します。

＜施策の概要＞
- 認定こども園・小規模保育園・事業所内保育園の整備促進
- 仕事と子育ての両立支援
- 特別支援保育事業の推進

#### (2)子育て支援体制の強化

妊娠から子育て期にわたって切れ目なく、こども家庭センターで連携しながら継続的な支援を行うとともに、子育てに関する情報の充実や保育資源の整備により、安全・安心な環境づくりを推進します。また、保護者の経済的負担軽減や育児相談の充実、地域との交流促進など、地域全体による子育て支援を推進します。

＜施策の概要＞
- 子育て支援情報の充実
- 児童の健康づくりの充実
- 質の高い保育・教育の充実
- 妊産婦・乳幼児健診受診の促進
- 夜間・休日小児医療体制の充実
- 切れ目のない支援体制の構築
- 保護者の経済的負担軽減の推進
- 児童の健やかな成長の支援
- 地域における相談支援の充実

1-2-2
子育てが
しやすい
環境づくり

### (3)関係者間の連携強化

児童館・児童センター、放課後児童クラブにおいて、地域や学校等と連携して子どもたちが安心して過ごせるよう支援し、子どもたちの健全な育成を図ります。また、警察や消防署等から協力を得ながら、児童を見守る環境づくりを充実させるとともに、大学とも連携し、様々な問題解決を図ります。

＜施策の概要＞
・放課後児童クラブ・児童館・児童センターの充実
・児童を見守る環境づくりの充実
・大学連携の推進

### (4)児童虐待防止対策の強化

要保護児童対象地域協議会で子どもに関わる市の相談機関と保育施設や児童館、小中学校等の関係機関が連携して、各家庭の課題に応じた体系的な支援を実施し、地域全体で子どもを見守り育む環境づくりを推進します。また、児童虐待防止のために、周知啓発活動を実施します。

＜施策の概要＞
・関係機関との連携
・虐待防止に関する周知啓発の推進

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 「子どもの権利を知っている」と回答した児童・生徒の割合 | % | 小５:59.4<br>中２:79.0 | 小５:75.0<br>中２:84.0 | 小５:80.0<br>中２:85.0 | 子どもの権利に関する市民意識調査で、「知っている」「だいたい知っている」と回答した割合 |
| 子育て支援の満足度 | % | 77.8 | 78.0 | 80.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 待機児童数 | 人 | 0 | 0 | 0 | |

# 第３節　高齢者福祉

**目指す姿**

高齢者が健康に暮らせるまちを目指します

**現状と課題**

本市の高齢化率は年々上昇しており、それに伴い、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加が見込まれます。認知症については地域住民の理解も進んでいますが、対応に苦慮する介護者も多いのが現状です。一方で、労働力不足が懸念される中、意欲と能力のある高齢者の活躍が期待されています。

今後は、認知症への早期の対応や医療・介護の連携による支援強化が求められています。また、高齢者の雇用に関して、雇用主および社員の理解促進に向けた啓発が必要です。ひとり暮らしや虚弱等により自立した生活に不安のある高齢者が、地域における支え合いの中で安心した生活を営むことができるよう、支え合いを基盤としたまちづくりを進めることが重要です。

## 【施策の展開】

### 1-3-1 高齢者が健康で暮らしやすい環境づくり

#### (1)いきいきとした自立生活の支援

介護予防の普及啓発や元気な高齢者の社会参加環境の整備、虚弱な高齢者の支援体制の整備を進め、地域で支え合うまちづくりを推進するとともに、地域包括支援センターの機能充実や「地域ケア会議」の開催、多様な主体による生活支援サービス体制の構築など、地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を推進します。

＜施策の概要＞
- 高齢者の社会参加の促進
- フレイル予防の推進
- 介護予防の推進
- 包括的相談支援体制の構築
- 生活支援体制の構築

#### (2)地域で安心して暮らすための支援

認知症になっても、本人や家族が地域で安心して暮らしていけるように、認知症に対する市民の理解を深めるための取組を進めます。また、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護の連携を推進します。

＜施策の概要＞
- 認知症施策の拡充
- 在宅医療と介護連携の推進

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 施設への入所･入居を希望していない者の割合 | % | 73 | 74.0 | 75.0 | 第10期在宅介護実態調査で、「入所・入居は検討していない」と回答した割合 |
| 要介護（要支援）認定に占める要支援者の割合 | % | 35.9 | 43.1 | 49.1 | |

# 第４節　障害者福祉

**目指す姿**

障害のある人が安心して暮らせるまちを目指します

**現状と課題**

本市はこれまで、相談支援専門員や手話通訳者等の育成や、発達相談センターにおけるワンストップの一貫した支援体制の整備に取り組んできました。しかし、障害の重度化・重複化や介護する家族の高齢化など、障害のある人を取り巻く環境は厳しさを増しています。また、幼児期や学齢期の発達障害児に対応できる医療機関の確保が困難となっているほか、進学・就労時に社会性が低下する「二次障害」のリスクや、障害のある人の雇用・就労環境の厳しさも課題となっています。

今後は、福祉サービスの提供基盤の整備や総合的な相談支援体制、地域生活支援体制の充実が不可欠です。また、障害のある人の雇用機会の拡大や就労支援の強化に加え、社会参加の機会充実も求められます。さらに、発達障害への地域全体での理解促進と、本人や家族が悩みを共有し情報交換できる場の整備も重要です。

## 【施策の展開】

### 1-4-1 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり

#### (1)地域生活への支援

障害のある人が安心した日常生活を送れるよう、障害福祉サービス等の提供体制の整備・充実や経済的自立支援の充実に努めるほか、相談支援体制の構築、情報・コミュニケーション支援の充実を図ります。また、幼児期から児童期への切れ目のない支援や障害特性に応じた福祉・医療サービスの充実に努めます。

＜施策の概要＞
- 福祉サービスの充実
- 活動の場の整備充実
- 居住の場の確保
- 経済的自立の支援
- 相談支援体制の整備充実
- 心の健康づくりと支援体制の充実
- 情報・コミュニケーションの支援充実
- 高齢化する障害のある人への支援
- 早期療育体制の整備充実

#### (2)社会参加の促進

雇用機会の拡大や就労促進のほか、生涯学習・スポーツ活動、防災訓練等への参加の促進、障害の特性に応じた社会参加のためのサポート体制の充実を図ります。

＜施策の概要＞
- 生涯学習・スポーツ活動等の支援
- 障害のある人の社会参加の促進

## (3)共生のまちづくり

1-4-1
障害のある人が安心して暮らせる環境づくり

障害についての正しい知識を広めるため、広報・啓発活動の推進や合理的配慮の提供の推進、人権・権利を守るための支援の充実に努めます。発達障害についての正しい知識を広めるため、研修の企画と啓発を推進するとともに、本人や家族が孤立しないよう、地域ぐるみで支え合うための交流促進を図ります。

＜施策の概要＞
- 広報・啓発活動の推進
- 合理的配慮の提供の推進
- 差別を解消するための支援体制の充実

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 障害者福祉の充実の満足度 | % | 66.3 | 68.0 | 70.0 | 白山市総合計画策定に係るアンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 福祉施設から一般就労への移行 | 件/年 | 18 | 25 | 25 | 障害福祉計画の相談支援事業所へのアンケート調査 |

# 第５節　健康・医療

**目指す姿**

市民が健康でいきいきと暮らせるまちを目指します

**現状と課題**

人生100年時代を迎え、健康寿命の延伸と全世代全ての世代が活躍できる社会の実現が、現代社会における重要な課題となっています。この目標達成のためには、市民一人ひとりの健康意識の向上、ライフステージに合わせた心身機能の維持、そして健診受診率の向上が不可欠です。また、医療と介護の連携を強化しにより、切れ目のない効率的なサービス提供体制を構築し、病気を抱えながらも質の高い生活を送れるよう支援していくことが求められています。さらに、救急医療体制の充実は、高次医療機関や近隣医療機関との連携強化によって図られます。

地域医療を支える公立松任石川中央病院は、急性期医療に加え、高度専門医療の提供に重点を置きます。一方、公立つるぎ病院は、地域に根差した医療の展開とともに、患者の在宅復帰支援やリハビリテーション機能の強化、へき地医療や在宅療養支援体制の充実が求められています。両病院は相互に連携し、地域医療全体の質向上と、継続的で効率的な医療提供体制の構築を目指します。さらに、新型コロナウイルス感染症の経験を教訓とし、新たな感染症危機への備えを一層強化するとともに、季節性感染症対策の徹底、災害発生時の衛生管理強化も急務となっています。

## 【施策の展開】

### 1-5-1 市民主体による健康づくりの推進

#### (1)健康寿命の延伸

健康寿命の延伸に向けて、健康診査やがん検診の受診を促進し、保健指導を行うとともに、白山のいち医師会等と連携し、糖尿病性腎症等の重症化予防に取り組みます。また、白山石川医療企業団では人間ドックの充実を図り、健康づくり事業では、健康生活支援企業との連携による健康意識向上、地域資源を活用した事業の展開に努めます。

＜施策の概要＞
- 健診内容等の充実
- 生活習慣病の発症および重症化予防
- 健康への意識づくり
- 関係団体への支援

### 1-5-2 医療・救急体制の充実

#### (1)地域医療体制の充実

急性期医療および包括医療の推進と介護との連携によるサポート体制を構築するとともに、地域医療支援病院として医療・介護の「ハブ機能」を強化します。また、医療計画に基づく５疾病・６事業および在宅医療の取組を推進し、予防・診断・治療・在宅支援体制を一体的に提供できる環境の強化を図ります。

＜施策の概要＞
- 医療と介護が一体的に提供できる基盤の強化
- 地域医療支援病院機能の充実
- がん診療連携推進病院の機能強化
- 地域医療連携ネットワークの強化と充実
- 医薬品の適正使用推進
- 医師確保・人材育成の推進

### (2)救急医療体制の充実

救急患者を積極的に受け入れるとともに、ICU・HCU 等の効率的な活用により、重症患者治療の強化に努めます。

＜施策の概要＞
・医療機器や救急医療病棟等の充実

1-5-2
医療・救急体制の充実

### (3)災害医療体制の充実

災害発生時に基幹的役割を果たせるよう、災害拠点病院における装備の充実や定期的な防災訓練等の機能強化を図るとともに、広域災害訓練を通して、災害派遣医療チーム（DMAT）の技術向上を行います。また、新興感染症等のまん延時においても地域の中心的役割を担えるよう体制の充実を図ります。

＜施策の概要＞
・災害拠点病院としての機能強化
・近隣医療機関との連携

### (1)感染症の予防と対策

感染症の予防・拡大防止に向け、SNS 等を活用した正しい知識や情報の迅速な発信に努め、若者から高齢者まで広く情報を入手できる環境を整えます。また、流行時の注意喚起や予防接種の啓発を行うとともに、災害時の感染症対策も推進します。

＜施策の概要＞
・感染症に対する正しい情報発信
・感染症対策への意識向上の推進
・感染症に対する予防の継続

1-5-3
感染症対策の強化

### (2)感染症発生時の体制づくり

全国的な感染拡大時には、国、県等とも情報共有に努めながら、予防接種等の対策を進めることが重要であることから、ワクチンの安定確保や地域の医療機関と連携・協力できるような体制を構築します。また、災害時においても適切な感染予防対策が取れるよう、感染予防に関する備品の備蓄など、体制づくりを推進します。

＜施策の概要＞
・感染症発生時の組織体制の構築
・感染症対策物資の確保

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 健康寿命 | 歳 | 男性:81.1<br>女性:85.2 | 男性:81.2<br>女性:85.6 | 男性:81.3<br>女性:86.0 | KDB（国保データベース）システム |
| 健康づくりに関する活動に自主的に参加している市民の割合 | % | 19.5<br>(R4) | 21.5 | 23.5 | 第３次白山市健康プランのアンケート調査 |
| 健康づくりへの取組の満足度 | % | 73.4 | 74.0 | 75.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 医療施設の充実の満足度 | % | 69.7 | 71.0 | 73.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |

# 第６節　社会保険・公的扶助

**目指す姿**

公的保険制度等が充実しているまちを目指します

**現状と課題**

本市の国民健康保険は被保険者が減少する一方で、一人当たりの医療費は増大しています。また、超高齢社会を見据え、「介護」を社会全体で解決すべき問題と捉え、社会保険制度として誕生した介護保険制度は、その時代に応じた様々な制度改革が行われてきました。さらに、生活困窮者に対しては、自立相談支援事業や住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、家計改善支援事業を実施し、社会的・経済的自立と生活の安定を図るための支援を行っています。

今後は、国民健康保険制度および介護保険制度の運営をより安定化させ、医療や介護を必要とする全ての人が安心してサービスを受けることができるような体制整備が必要です。加えて、生活困窮に陥った人の自立には長期間にわたる伴走支援が欠かせないため、白山市社会福祉協議会等の関係機関との連携による包括的な支援体制の構築が求められています。

## 【施策の展開】

### 1-6-1 公的保険制度の運営

#### (1)国民健康保険事業の健全運営

健全な保険運営を目指し、医療費に関する通知やレセプト点検により、医療費の適正化を図ります。また、白山ののいち医師会等と連携しながら、特定健診およびがん検診の受診者の増加を図るとともに、保健指導を行うなど、重症化予防への取組を推進します。

＜施策の概要＞
- 医療費の適正化
- 生活習慣病の発症および重症化予防【再掲】

#### (2)介護保険事業の健全運営

要介護認定者数や特別養護老人ホーム等の施設入所待機者数等の推移や介護サービス利用意向等を把握し、必要な介護サービスの確保に努めます。また、パンフレットの配布やまちかど市民講座等を通じ、介護保険事業に関する周知活動を行います。

＜施策の概要＞
- 介護保険制度の理解促進
- 給付内容分析と適正化の推進
- サービス供給体制の充実
- 介護事務所への支援

### 1-6-2 低所得者福祉の充実

#### (1)支援体制の充実

白山市社会福祉協議会と一体的に策定した、地域福祉計画・地域福祉活動計画を基に、関係団体と連携をとり、相談体制の充実を図ります。

＜施策の概要＞
- 関係機関との連携による相談体制の充実

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 要介護（要支援）認定に占める要支援者の割合【再掲】 | % | 35.9 | 43.1 | 49.1 | |

# 第２章　快適で安全に住み続けられるまちづくり

## 第１節　都市基盤

１．計画的なまちづくりの推進
２．都市基盤の整備

## 第２節　交通

１．公共交通の利用促進
２．道路ネットワークの構築

## 第３節　防災

１．危機管理体制の強化
２．地域防災力の向上
３．消防体制の充実

## 第４節　生活安全

１．交通安全の推進
２．防犯体制の強化
３．消費生活の安全確保

# 第１節　都市基盤

**目指す姿**

暮らしやすい都市基盤が整っているまちを目指します

**現状と課題**

本市は白山から手取川扇状地を経て日本海へつながる自然景観や、歴史・伝統・文化に培われた街並み景観など豊かな地域資源を有しており、地域の均衡ある発展を基本に都市計画の見直しを進めてきました。また、市営住宅については改修および再編を進めており、水道施設は老朽化や浄化能力の低下が課題となっています。

今後は、市民・事業者・行政の協働により、魅力ある景観を守り、育て、創り、後世に引き継ぐとともに、郊外部における市街地の拡大を抑制し、中心市街地へ都市機能を誘導するコンパクトで災害に強いまちづくりを推進することが必要です。また、住宅の安全性の確保や、公園・緑地の維持管理と長寿命化に加え、ゲリラ豪雨等に備えた河川改修や砂防事業の推進が重要です。水道・下水道施設の更新や経営の健全化にも取り組む必要があります。

## 【施策の展開】

### 2-1-1 計画的なまちづくりの推進

#### (1)計画的な土地利用の推進

既成市街地周辺の市街化動向を見据えながら、都市計画の見直しや適切な土地利用の検討を進め、既存ストックの有効活用と居住や都市機能の誘導により、計画的な市街地形成を図ります。また、まちづくり開発制度の活用による集落の活力維持や、地籍調査事業の推進による地籍の明確化に努めます。

＜施策の概要＞
- 都市計画の見直し・適切な土地利用の検討・促進
- まちづくり開発制度の活用促進
- 地籍調査事業の推進

#### (2)住環境の充実

市街地における良好な景観形成に向け、地区計画やまちづくり協定等による市民主体のルールづくりを進めるとともに、歴史・文化的地区等の保全・活用を支援します。市営住宅は、「白山市営住宅基本計画」に基づき良質な住環境の確保と適切な施設の維持管理に努めるとともに、住宅の耐震化率の向上を目指します。

＜施策の概要＞
- 地区計画制度・景観まちづくり制度の適用推進
- 市営住宅の再編
- 市営住宅の適切な維持管理の推進
- 各種融資・助成制度の周知
- 耐震診断・耐震改修の促進

2-1-2
都市基盤の整備

### (1)河川などの整備と保全

誰もが安全・安心な生活ができるよう、国・県に対し、河川・海岸事業の早期整備の実現および土砂災害対策としての砂防事業の促進を要望します。また、雨水排水路・雨水幹線管渠の整備や調整池の設置等により、市街地の浸水対策を推進します。

＜施策の概要＞
- 河川・海岸・砂防事業等の整備促進
- 雨水排水対策の推進

### (2)公園・緑地・史跡公園の整備と緑化の推進

生活に潤いと安心をもたらす緑を創出するため、都市公園を整備するほか、老朽化施設の更新を図り、公共施設の緑化の推進や優れた景観の創出を推進します。併せて、市民参加による緑化活動の推進を図ります。また、史跡の保存と活用を図るとともに、周辺の環境とともに良好な形で後世に伝えていくために整備を図ります。

＜施策の概要＞
- 都市公園の整備促進
- 緑化推進事業の充実
- 老朽化施設の更新
- 史跡公園の整備

### (3)水道・下水道の整備と適切な維持管理

水道ビジョンおよび下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化施設の更新・長寿命化など適切な施設整備を進めるとともに、水道・下水道事業の統合化や、汚水共同処理施設の運営、下水道未接続者への接続促進を通じて、安定的・持続的・健全的な企業経営の実現を目指し、市民の安全・安心な暮らしを支えます。

＜施策の概要＞
- 更新計画の策定
- 水道・下水道の統合化の推進
- 下水道未接続世帯への接続促進

### (4)情報通信環境の整備

観光・交通の要所、地域コミュニティの核となる施設を中心に公衆無線 LAN の整備を推進するとともに、デジタル技術を活用した新しい社会づくりを進めます。白山ろく地域では通信機器の更新により４Ｋ・８Ｋ放送への対応と高速化を図っており、今後も安定したサービスの提供に努めます。

＜施策の概要＞
- ネットワークインフラの整備・高度化

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 市街化区域内の人口 | 人 | 90,576 | 90,000 | 90,000 | 市全体の人口減少を見据え、市街化区域内人口の減少抑制を目指して目標値を設定 |
| 住宅の耐震化率 | % | 89.0<br>(R5) | 95.0 | 95.0 | 住宅・土地統計調査 |
| 公園・緑地・広場の整備の満足度 | % | 64.8 | 67.0 | 70.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |

# 第２節　交通

**目指す姿**

円滑に移動することができるまちを目指します

**現状と課題**

本市にはIRいしかわ鉄道の駅が５駅あり、特に松任駅は本市の玄関口となっています。北陸鉄道石川線は、鶴来・白山ろく地域の通勤・通学を担っています。しかし、都市構造の変化や人口減少、更には燃料費等の高騰により地域公共交通は厳しい経営環境に置かれているとともに、バス運転手等の人材不足も深刻な問題です。また、広域道路網は、北陸自動車道や国道８号の代替機能を果たす重要な幹線道路であり、関東圏・中京圏や能登から加賀、隣県との連携を促進しています。

公共交通については、利便性向上と利用促進を図りながら、効率的で持続可能な公共交通の実現が求められています。広域道路網については、未整備路線の整備促進と交通渋滞の解消が必要であり、広域幹線道路へのアクセス改善や歩行者・自転車の安全対策も求められています。

## 【施策の展開】

### (1)公共交通ネットワークの強化

「白山市地域公共交通計画」に掲げた目標に向けて各種施策に取り組みます。また、北陸新幹線やIRいしかわ鉄道の二次交通の利便性向上を図り、目的地まで容易に移動できるよう、近隣自治体と連携した広域的な公共交通網の構築および利用促進を図るとともに、コミュニティバスの相互乗り入れを継続します。

＜施策の概要＞
・地域公共交通協議会の運営
・コミュニティバスの相互乗り入れ

### (2)鉄道の利便性向上と利用促進

2-2-1
公共交通の利用促進

北陸新幹線の大阪までの全線整備実現に向け、県および県内自治体と協調して国等へ要望を行います。並行在来線はIRいしかわ鉄道の経営安定化と利便性向上を支援し、北陸鉄道石川線は県、他の沿線市町および北陸鉄道㈱と連携して「北陸鉄道線鉄道事業再構築事業」を実施し、利用促進と駅機能の強化を図ります。

＜施策の概要＞
・北陸新幹線大阪延伸の促進と環境対策
・IRいしかわ鉄道および石川線の利用促進

### (3)移動手段の確保

利用者ニーズを把握し、利用しやすく効率的な運行体系の確立と、運行事業者に対する支援の継続によって、路線の維持・充実を図ります。また、高齢者の運転免許証返納時の支援等のモビリティマネジメントの取組や、近隣自治体と連携したMaaS事業により、公共交通の利用促進を図ります。

＜施策の概要＞
・生活バス運行体系再編の検討・実施
・不採算路線への支援
・利用促進施策の展開

2-2-2
道路ネットワークの構築

### (1)広域的道路ネットワークの構築

既存道路の機能維持とともに、小松白川連絡道路や加賀海浜道路、金沢外環状道路（海側幹線）本線部など未整備路線の整備に向け、国や県へ継続的に要望します。また、国道 157 号の４車線化や国道８号の渋滞対策、松本四十万東西幹線道路の整備についても国・県へ働きかけます。

＜施策の概要＞
- 国道 360 号（小松白川連絡道路）の事業化に向けた調査の促進
- 加賀海浜道路（加賀海浜産業道路）の整備促進
- 金沢外環状道路（海側幹線）の整備促進
- 国道 157 号（鶴来バイパス）の４車線化の整備促進
- 松本四十万東西幹線道路の整備促進
- 国道８号の渋滞対策の推進

### (2)市内の道路ネットワークの構築

国道８号などの幹線道路へのアクセス改善に向け、主要地方道をはじめとした市街地の道路網の整備を国や県へ継続的に要望するとともに、市内危険箇所での歩道整備など交通安全対策を実施します。また、消雪設備の計画的な更新と市民協力による生活道路の除雪体制づくりに努めます。

＜施策の概要＞
- 市内主要幹線道路の整備促進
- 市街地における都市計画道路網の整備促進
- 交通安全に配慮した道路交通環境の整備
- 除雪体制の充実

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 公共交通の利用頻度（月１回以上利用する人の割合） | % | 17<br>(R6) | 20.0 | 25.0 | 白山市地域公共交通計画策定に係るアンケート調査 |
| 幹線道路の整備の満足度 | % | 64.2 | 66.0 | 68.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 生活道路の整備の満足度 | % | 52.0 | 54.0 | 57.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 積雪時の対策の満足度 | % | 51.0 | 53.0 | 55.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |

# 第３節　防災

**目指す姿**

災害に強い安全・安心なまちを目指します

**現状と課題**

本市は山・川・海の豊かな自然に恵まれている一方、地震・水害・土砂災害・雪害など様々な災害が想定されることから、各種計画を策定し防災対策を進めています。能登半島地震等の教訓から「自助・共助」の重要性が高まっており、自主防災組織の結成を促進しています。本市の消防団は火災予防活動や啓発活動を行っていますが、消防団員の高齢化と新入団員の減少により、団員確保が困難になっています。

大規模災害時における受援体制の確立や応援協定の締結が必要です。また、自主防災組織の結成率 100%に向けた支援や実践的な防災訓練の実施、女性防災士の育成も求められます。消防団については、適正な団員数の確保や組織の充実を図るとともに、火災による犠牲者の低減に向けた防火思想の普及徹底や、頻発化・激甚化する自然災害等にも柔軟に対応できる体制づくりと人材育成が重要です。

## 【施策の展開】

### 2-3-1 危機管理体制の強化

#### (1)総合的な防災対策の推進

防災体制の充実や被災後の復興・再建を見据えて、「地域防災計画」等の各種計画の見直しを行うとともに、消防・警察・自衛隊等と連携した防災訓練を実施します。また、ボランティア等の受援体制の強化を図るとともに、白山市役所危機管理センターの総合防災情報システムを活用し、防災行政無線、SNS 等を活用した迅速かつ正確な情報発信に努めます。

＜施策の概要＞
- 地域防災計画の充実
- 各種災害に備えた防災体制の強化
- 災害対応等マニュアルの充実
- 災害時受援体制の強化
- 適切な災害廃棄物の処理

#### (2)国民保護に関する対応の強化

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律等に基づき、外部からの武力攻撃事態や大規模テロ等に際して、国・県と連携し、迅速・的確な国民保護措置に努めます。

＜施策の概要＞
- 国民保護計画に基づく武力攻撃等への対策

#### (3)ライフライン等の確保

災害時の被害の低減を図るため、上下水道・道路・河川等の施設について、関係機関と連携しながら耐震機能の維持や計画的な長寿命化対策を推進し、「国土強靭化地域計画」に基づくライフラインの確保に努めます。また、白山ろく地域の集落孤立防止に向け、国道 157 号の強靭化を国・県に要望します。

＜施策の概要＞
- 道路構造物等の長寿命化事業の促進
- 上下水道施設の耐震化推進
- 地下道の排水施設の強化
- 国道 157 号の強靭化対策

## 2-3-2 地域防災力の向上

### (1)地域防災体制の充実

地区単位の自主防災組織の結成啓発や実践的な防災訓練への積極的な支援に取り組むとともに、女性防災士等の人材育成を図ります。また、白山市防災士会・地区自主防災組織・町内会と連携し、地域防災力の充実と大規模災害への支援体制の整備に努めます。

＜施策の概要＞
- 自主防災組織体制の強化
- 地域防災訓練の支援
- 防災士の育成強化
- 避難行動要支援者を支援する体制の整備

### (2)防災備蓄・避難所機能の充実

市内の二次避難施設への備蓄品配備に取り組むとともに、孤立の恐れのある町内会の集会所等への備蓄品配備と通信手段の確立を図ります。また、防災施設および河川改修等の整備については、地元住民や関係機関と連携しながら、国・県に対して事業推進を要望します。

＜施策の概要＞
- 防災備蓄品の充実
- 避難所機能の充実

## 2-3-3 消防体制の充実

### (1)火災予防活動の充実

火災発生の未然防止に向け、巡回広報やイベント等による啓発とともに、住宅用火災警報器の普及促進等の予防活動に努めます。また、自主消防活動への支援や初期消火活動の指導を実施します。

＜施策の概要＞
- 啓発の推進
- 住宅用火災警報機器の普及促進

### (2)常備消防の充実

市民、事業所等に対する防火指導や、一般家庭への防火訪問により防火思想の普及徹底を図るとともに、住宅用火災警報器の普及促進・維持管理の啓発と消防施設の機能強化に取り組みます。また、高齢化による救急要請の増大に対応するため、救急救命士の養成・技能向上等に取り組みます。

＜施策の概要＞
- 防火防災思想の普及徹底
- 火災による焼死者数の低減
- 高齢化社会に伴い増大する救急要請への対応強化
- 消防施設の機能強化

### (3)消防団の強化

消防団員の確保に向けた啓発活動を推進するとともに、操法大会をはじめとする様々な訓練等を通して、団員の資質向上に努め、消防団の強化を図ります。また、消防団員活動の向上を図るため、各種装備品の充実に努めるとともに、消防車両等の整備を計画的に推進します。

＜施策の概要＞
- 消防団員の確保
- 消防団員の装備品の充実
- 消防車両等の整備推進

### (4)災害医療体制の充実【再掲】

災害発生時に基幹的役割を果たせるよう、災害拠点病院における装備の充実や定期的な防災訓練等の機能強化を図るとともに、広域災害訓練を通して、災害派遣医療チーム（DMAT）の技術向上を行います。また、新興感染症等のまん延時においても地域の中心的役割を担えるよう体制の充実を図ります。

＜施策の概要＞
- 災害拠点病院としての機能強化
- 近隣医療機関との連携

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 避難場所、災害備蓄の確保などの防災対策の満足度 | % | 60.1 | 62.0 | 65.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 火災件数 | 件/年 | 30 | 22 | 20 | |
| 消防団員の充足率 | % | 80.9 | 85.6 | 87.6 | |

# 第４節　生活安全

**目指す姿**

事故や事件から市民の暮らしが守られるまちを目指します

**現状と課題**

本市は交通事故の発生件数や負傷者数、犯罪発生件数はいずれも減少傾向にありますが、死者数は減少傾向がみられず、高齢者関連の事故の割合も高止まりしています。加えて、高齢者や子どもが被害に遭う犯罪に対する相談や情報も多く寄せられています。また、消費者被害・トラブルの相談受付・解決や未然防止に取り組んでいますが、年齢や経済状況に関わらず消費者トラブルに遭うことが懸念されています。

交通安全を確保するための総合的な対策が必要であり、特に高齢者が加害者・被害者となる事故の対策強化や、子どもに対する交通安全教育の推進が必要です。防犯面では、地域コミュニティの活力維持と防犯力の強化が求められており、消費者トラブルについては、幅広い年齢層への啓発と相談・支援体制の充実が必要です。あわせて、「エシカル消費」の認知度向上と持続可能な消費の実践を促す周知・啓発も課題です。

## 【施策の展開】

### 2-4-1 交通安全の推進

#### (1)普及啓発活動の推進

交通事故防止に向け、市民への情報提供や交通安全活動への参加支援を通じて、市民主体の意識醸成を図ります。また、歩行者・自転車利用者をはじめ、高齢者、障害のある人、子どもの安全確保に向け、地域ぐるみの交通安全対策を推進します。

＜施策の概要＞
- 交通安全教育の推進
- 交通安全運動の推進
- 交通安全広報啓発活動の推進

#### (2)道路交通環境の整備

高齢者、障害のある人、子ども等を交通事故から守り、安心して外出できる交通社会を形成するため、安全・安心な歩行空間が確保された人優先の道路交通環境の整備を図り、交通実態を踏まえた交通安全対策を推進します。また、生活道路や市街地の幹線道路では、自動車と自転車、歩行者空間の分離を推進し、安全確保を図ります。

＜施策の概要＞
- 人優先の安全・安心な歩行空間の確保
- 自転車走行空間の確保

### 2-4-2 防犯体制の強化

#### (1)啓発と連携および整備

安全・安心な地域社会の形成に向け、「人づくり」「まちづくり」「連携体制づくり」の３つの視点から対策を推進します。警察や白山市防犯協会、町内会等との連携を強化し、地域の防犯力の向上を図るとともに、通学路等への防犯カメラの整備や「一戸一灯運動」の推進により、市民の安全・安心の確保に努めます。

＜施策の概要＞
- 防犯知識の普及・啓発による防犯意識の向上
- 地域における防犯活動の推進
- 防犯施設の整備

2-4-3
消費生活の
安全確保

## (1)消費者の安全・安心の確保

＜施策の概要＞
・消費生活相談体制の充実
・消費者トラブルの防止と啓発事業

市民の消費者被害を未然に防ぐため、民生委員児童委員等と連携した高齢者世帯の見回りや、市民講座・ホームページ等を通じた情報発信により、ライフステージに応じた周知啓発を行います。また、国・県と連携した情報共有や相談窓口の充実、「消費者ホットライン 188」の周知により消費者被害・トラブルの防止を図ります。

## (2)エシカル（倫理的）消費の普及・促進

＜施策の概要＞
・エシカル（倫理的）消費の普及・促進

環境・社会・地域・人に配慮した倫理的な消費行動について理解促進を図ります。また、関係機関と連携・協力しながら一人ひとりの消費行動が未来を変えていくという意識の醸成に努めます。

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 防犯や交通安全などの取組の満足度 | % | 64.8 | 66.0 | 70.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 交通事故発生件数 | 件/年 | 206<br>(R3～R7 の平均) | 200 | 200 | R3～R7 の平均値を上回らないよう目標値を設定 |
| 犯罪発生件数 | 件/年 | 383<br>(R3～R7 の平均) | 380 | 380 | R3～R7 の平均値を上回らないよう目標値を設定 |

# 第３章　地域ぐるみで豊かな感性を育むまちづくり

## 第１節　家庭・学校・地域協働の教育

１．体験的活動の充実
２．地域とともにある学校づくり

## 第２節　学校教育

１．学校教育の充実
２．特色ある学校づくり
３．学校施設の整備

## 第３節　生涯学習

１．生涯にわたる学びの機会の充実

# 第１節　家庭・学校・地域協働の教育

**目指す姿**

地域協働で子どもたちの学びを支えるまちを目指します

**現状と課題**

人口減少、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化を背景に、地域社会等のつながりや支え合いの希薄化によって、家庭教育を支えてきた地域の教育力の低下が指摘されています。本市では、第２次白山市教育振興基本計画（2025_2032）において「ふるさと白山の　未来を拓く　人づくり～「感性を育む教育」を基盤として～」を基本理念とし、ふるさと白山に愛着と誇りをもち、持続可能なよりよいまちづくりの担い手となる、豊かな感性と健やかな体を備えた人材の育成に取り組んでいます。

基本理念の実現のために「はくさん３育」を重点的取組として体験的活動を充実させ、地域ぐるみで子どもたちの豊かな感性や健やかな体を育むことが重要です。また、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を単独で行うのではなく、協働していくことが不可欠であると考え、連携を深めるための事業の推進が必要です。

## 【施策の展開】

### (1)はくさん３育の推進

＜施策の概要＞
・ジオ育の推進
・食育の推進
・読育の推進

**3-1-1 体験的活動の充実**

豊かな自然環境や多様な文化を活かした体験活動や遊びを通して、「知る」ことだけでなく「感じる」ことの大切さを学ぶ「ジオ育」を推進し、様々な体験活動の機会を設けます。

食について学び、良好な食事の環境を整えることで、食の安全や自分の健康について興味や関心を高め、自然や人への感謝の気持ちを養う「食育（しょくいく）」を推進し、学校給食では地元農林水産物の使用量増加に向けたサポート体制を強化します。

読書活動を通じて、思考力や表現力とともに豊かな想像力を養い、感性を育む「読育（よみいく）」を推進し、図書館と学校図書館との連携強化や子どもが読書に親しむ環境づくりに取り組みます。

3-1-2
地域と
ともにある
学校づくり

## (1)家庭・学校・地域の連携強化

子どもを持つ親を対象に、家庭教育に関する講座等で学習する機会を増やしていきます。

子どもたちの成長を学校と地域が一体となって支えていくためコミュニティ・スクールを推進し、地域や学校の課題を解決に繋げていきます。

子どもを育む地域づくりを推進するため、様々な学習活動を通して、地域の専門家やボランティア等の人材の活用、地域行事への参加など、地域と学校の連携強化を図ります。

子どもたちが、スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる持続可能な環境づくりを進めます。

発達や学びの連続性を踏まえ、子ども園等、小学校、中学校での子ども同士の交流や教員等同士の交流を推進します。また、環境の変化に伴う子どもたちの不適応の解消を図ります。

＜施策の概要＞
- 家庭教育の充実支援
- コミュニティ・スクール制度の活用
- 部活動地域展開、地域連携の推進
- こども園等と小学校、小学校と中学校の連携

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 学校の授業時間以外に全く読書をしない児童生徒の割合 | % | 小６:28.1<br>中３:46.3 | 10.0 以下 | 10.0 以下 | 全国学力・学習状況調査 |
| 「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と回答した児童・生徒の割合 | % | 小６:78.9<br>中３:75.2 | 小６:90.0<br>中３:85.0 | 小６:90.0<br>中３:85.0 | 全国学力・学習状況調査 |
| 子どもへの関わりが良い方向に変化した保護者の割合 | % | 94.0 | 94.0 | 94.0 | |

# 第２節　学校教育

**目指す姿**

子どもたちが安心して学ぶことができるまちを目指します

**現状と課題**

本市では、ウェルビーイングや共生社会の推進と学校教育基本方針「感性を豊かにする教育」の実現に向け、「確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成、地域に根差した特色ある学校の創造、安全・安心な教育環境の整備」に取り組んでいます。一方、全国的に増加するいじめ・不登校や児童虐待への対策、ニーズに即した新たな学校の在り方や学校規模の適正化・適正配置が検討課題となっています。

児童生徒の教育の基盤づくりを推進し、集団生活を通した社会性・協調性の形成を目指して学校教育の充実を図るとともに、豊かな学びを実現する多様な教育活動の展開に努めます。また、地域の防災拠点ともなる学校施設については、長寿命化改修等により老朽化対策と教育環境の向上を一体的に進め、機能強化や環境整備を計画的に推進します。

## 【施策の展開】

### 3-2-1 学校教育の充実

#### (1)確かな学力の向上

読み・書き・計算などの基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、授業で身に付けた知識・技能を生かす場をつくることや家庭学習でふり返ることなどを通して学習の基盤を構築します。また、児童生徒が主体的・対話的で深い学びを実現するため、「子ども主体の授業」の充実を図ることで、思考力・判断力・表現力などの資質能力の育成を目指します。

＜施策の概要＞
・学びを支える学習基盤づくりの充実
・子ども主体の授業づくり

#### (2)思いやる心の育成

様々な体験活動を通して、自己と向き合い、他者への共感や社会の一員であることを実感し、思いやりの心や規範意識を育めるよう、道徳教育の充実に努めます。

＜施策の概要＞
・道徳教育・人権教育の充実

#### (3)いじめ・不登校対策の推進

「白山市いじめ防止基本方針」を踏まえ、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に取り組みます。また、不登校やその傾向にある児童生徒一人ひとりに寄り添った支援の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーの配置やいじめ対応アドバイザー等による相談支援の強化、教育支援センターの充実等を推進します。

＜施策の概要＞
・教育支援センターの充実
・教育相談の充実

### (4)外国語教育・多文化共生教育の充実

外国語指導助手を全小中学校に配置し、生きた外国語に触れる機会を一層充実するとともに、国際交流と国際理解の促進につながるよう、指導体制の充実や指導方法の工夫を図ります。

＜施策の概要＞
・外国語指導助手の配置
・多文化共生の視点を組み込んだ教育

### (5)情報教育の推進

児童・生徒が、ICT 機器や情報ネットワーク等の情報手段に慣れ親しみ、１人１台端末を様々な授業で活用することにより、情報モラルについての理解を深め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」のツールとして ICT 機器を活用した授業の展開を目指します。

＜施策の概要＞
・ICT・デジタル教育の推進
・ICT サポートの活用

## 3-2-1 学校教育の充実

### (6)安全教育の推進

日常の安全確保、不審者対策などについて、日ごろから対策を検討し、保護者、警察署等の関係機関、地域の関係団体等との連携を図ります。また、児童生徒をはじめとする各学校の防災対応能力を高めるため、これまでの避難訓練に加え、自助・共助を育むための知識・技能を獲得できるよう、更なる防災教育の推進に努めます。

＜施策の概要＞
・生活安全教育・防災教育・交通安全教育の推進

### (7)教職員の資質能力の向上

すべての子どもたちへのよりよい教育を実現するため、教職員の資質能力の向上と、子どもたちと向き合う時間を十分に確保できるよう働き方の見直しを進めます。

＜施策の概要＞
・働きやすさ・働きがいを高める取組の充実
・教職員研修事業の充実

## 3-2-2 特色ある学校づくり

### (1)多様な教育活動の展開

社会の変化や児童生徒の多様なニーズに対応し、豊かな学びを実現する教育活動が可能となるよう、地域とともに魅力ある学校づくりを進めます。

児童生徒が主体となる授業を推進し、柔軟な教育システムや特色のあるカリキュラムづくり等による新たな学びの仕組みづくりを目指します。

＜施策の概要＞
・特色のあるカリキュラムづくり
・きめ細かな教育の充実
・新たな学校の整備・検討
・学校の規模適正化・適正配置の推進

3-2-3
学校施設の整備

## (1)安全で快適な教育環境の整備

安全で快適な教育環境を整備するため、学校施設の老朽化対策やバリアフリー化、機能強化を推進します。また、防犯・防災体制の強化による安全管理の徹底と、省エネ化など環境に配慮した教育設備の充実を図ります。さらに、安全で衛生的な給食設備の整備を進め、子どもたちの健やかな学びと成長を支える基盤を構築します。

児童生徒が安心して通学できるよう通学路の安全確保に努めます。

ICT を活用した情報教育にも取り組み DX 化を推進します。

＜施策の概要＞
- 学校施設の老朽化対策、バリアフリー化および機能強化
- 環境に配慮した教育設備の充実
- 安全管理の充実

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 教育施設の整備の満足度 | % | 76.6 | 78.0 | 80.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合 | % | 小６:78.1<br>中３:65.6 | 小６:85.0<br>中３:70.0 | 小６:85.0<br>中３:70.0 | 全国学力・学習状況調査 |
| 「学校にいくのが楽しい」と回答した児童・生徒の割合 | % | 小６:86.2<br>中３:89.2 | 小６:90.0<br>中３:90.0 | 小６:90.0<br>中３:90.0 | 全国学力・学習状況調査 |
| 「自分にはよいところがある」と回答した児童・生徒の割合 | % | 小６:86.8<br>中３:88.2 | 小６:90.0<br>中３:90.0 | 小６:90.0<br>中３:90.0 | 全国学力・学習状況調査 |

# 第３節　生涯学習

**目指す姿**

生涯にわたって学ぶことができる環境が整っているまちを目指します

**現状と課題**

本市は様々な生活環境や歴史・文化を背景に、各世代に応じた生涯学習を推進してきました。市立図書館では、従来の紙媒体の資料とともにデジタルツールの利用といった時代に即したサービス拡充に努めています。一方、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化により、家庭や地域における養育力の低下が指摘されています。

生涯学習へのニーズが心の豊かさへと多様化・高度化する中、今後も満足度の高い学習機会を提供し、学習拠点の整備や地域に根ざした学習活動の展開のほか、各種団体との連携体制の構築が求められます。市立図書館は「地域の情報の拠点」として、さらに質の高いサービス提供が求められます。また、全ての市民が青少年教育に関心を持ち、より良い環境づくりに取り組むための施策を推進します。

## 【施策の展開】

### 3-3-1 生涯にわたる学びの機会の充実

#### (1)学習環境の整備

誰もが充実した生活を送ることができるよう、各世代に応じた幅広い学習機会の充実を図ります。学習機会の設定においては生涯学習活動のための支援者を増やし、学習者が仲間とともに学習する環境を整えます。各種社会教育団体の自主的な活動を支援するとともに、各種団体との連携による生涯学習ネットワークの構築を図ります。

＜施策の概要＞
- 市民ニーズに即した学習機会の提供
- 生涯学習の支援者の拡大
- 各種団体への支援と連携

#### (2)青少年教育の推進

子どもたちが豊かな人間性を育むために五感を生かした活動の充実と促進を図ります。地域で子どもを育むために、子ども会やジュニアリーダークラブ等の青少年団体活動へ支援を行います。

＜施策の概要＞
- 青少年団体活動の支援
- 野外体験活動の推進
- 中高生の居場所づくり

#### (3)図書館利用の促進

図書館サービスの充実を図るため、情報収集力の向上と配送システムの円滑な運用を推進します。また、遠隔地への図書館サービスの向上を図るとともに、電子図書館サービスを拡充し、読書環境の整備を推進します。

＜施策の概要＞
- 図書館サービスの充実

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 青少年の健全育成の満足度 | % | 65.3 | 68.0 | 70.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 図書館や学習施設の充実の満足度 | % | 72.6 | 74.0 | 75.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |

# 第４章　自然と共生する市民主体の持続可能なまちづくり

## 第１節　市民協働

１．市民主体のまちづくりの推進
２．協働と共創のまちづくりの推進
３．思いやりのあるまちづくりの推進

## 第２節　移住・定住

１．移住・定住の支援の充実

## 第３節　環境

１．自然環境の保全と継承
２．生活環境の向上
３．循環型社会の構築
４．脱炭素社会の構築

# 第１節　市民協働

**目指す姿**

市民と行政が協働してまちづくりを進めるまちを目指します

**現状と課題**

本市では地域住民による町内会が組織されており、令和６年４月には公民館をコミュニティセンターへ移行し、全 28 地区で地域コミュニティ組織が設立されました。しかし、価値観の多様化や人口減少、少子高齢化等により地域活動が衰退し、活動・運営が困難な状況も生じています。また、SDGs 未来都市として産学官民の連携による持続可能なまちづくりを推進しており、人権教育・啓発や男女共同参画に向けた取組も進めています。

住民自治の原点である町内会や地域コミュニティ組織の継続と活性化のため、活動支援や連携・協力の体制づくりが求められます。また、大学等との連携を深め、若い世代が地域課題に関わる機会を広げることにより、地域の課題解決や活性化を促進していくことが必要です。人権問題・男女共同参画については、誤った認識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消、ワーク・ライフ・バランスの推進、被害者支援や関係機関等の連携強化が重要です。

## 【施策の展開】

### 4-1-1 市民主体のまちづくりの推進

#### (1)地域型コミュニティ活動の支援

町内会活動への積極的な参加を促すとともに、適正規模で町内会活動ができるよう、支援を推進します。また、町内会および地域団体からの要望を集約し、活動を支援するとともに、集会施設の整備に対する支援の充実に取り組みます。

＜施策の概要＞
- 町内会活動に対する支援
- 集会施設の整備に対する支援
- コミュニティ活動備品の整備に対する支援
- 適正規模での町内会活動の推進

### 4-1-2 協働と共創のまちづくりの推進

#### (1)持続可能なまちづくりの推進

令和６年４月に市内28地域コミュニティ組織が一斉に活動をスタートしたことを踏まえ、地域の課題解決に向けた協働の仕組みづくりや人材育成を推進し、地域住民が主体となった地域づくりを支援します。地域の自主的･主体的な活動を支えるため、「地域コミュニティ推進交付金」を 28 地域コミュニティ組織へ交付し、地域課題の解決や地域の活性化につなげます。

また、老朽化したコミュニティセンターの整備や市民活動・ボランティアセンターの機能強化を進め、新たな「協働のまちづくり」を推進します。

＜施策の概要＞
- 市民提案型によるまちづくりの推進
- 協働の体制づくりの構築
- ボランティア意識の啓発と参加の促進

4-1-2
協働と共創のまちづくりの推進

### (2)産学官民の連携推進

各主体の資源や知見を活かしながら、若い世代の柔軟な発想も取り入れ、地域との交流を深めることで、課題解決と活性化を図り、持続可能なまちづくりを推進していきます。

＜施策の概要＞
・大学等との連携
・産学官民と若者の連携

### (1)人権尊重の推進

全ての市民が互いに相手を思いやり、多様な個性・ちがいを認め合い行動できる共生社会の実現を目指し、あらゆる場・機会を通じて、人権教育と啓発活動に取り組みます。また、市民が日々の困りごとを相談でき、安心して暮らせるよう、相談体制の充実や周知、関係機関との連携強化を図ります。

＜施策の概要＞
・人権啓発の推進
・各種相談事業の実施

4-1-3
思いやりのあるまちづくりの推進

### (2)男女共同参画社会の推進

男女共同参画を進めるため、人材育成や啓発等に努め、女性の参画・活躍を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発に取り組みます。また、性別による無意識の思い込みの解消に向け、家庭・地域・学校・企業など幅広い分野へ意識啓発を行うとともに、DV や性暴力をはじめとするジェンダーに基づく暴力の根絶、また、貧困等生活上の様々な困難に対しての支援に向け、相談窓口の周知と関係機関との連携により、相談体制の充実を図ります。

＜施策の概要＞
・性別に関わらず誰もが活躍できる社会の推進
・ワーク・ライフ・バランスの推進
・配偶者からの暴力の防止および様々な困難に対する支援
・アンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識啓発

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| ボランティア活動への支援の満足度 | % | 59.0 | 62.0 | 65.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 男女共同参画社会への取組の満足度 | % | 56.8 | 59.0 | 62.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |

# 第２節　移住・定住

**目指す姿**

移住・定住が進んでいるまちを目指します

**現状と課題**

本市はこれまで住宅取得支援や克雪化への支援等に取り組み、近年では「住みよさ」が高く評価されています。また、空き家バンク制度を活用した移住・定住促進や地域活性化にも取り組んでいます。

一方、日本全体で人口減少が進む中、本市においても若年層を中心とした移住・定住促進を図り、バランスの取れた人口構成を目指す必要があります。今後は移住・定住につながる支援策を充実させ進めるとともに、白山ろく地域については、生活基盤や働く場の確保が課題であり、その対策と合わせた施策の推進が求められます。また、町内会からは空き家の適正管理や利活用を望む声が多く、地域活性化につなげる更なる取組も必要です。

## 【施策の展開】

**4-2-1 移住・定住の支援の充実**

### (1)定住施策の充実

子育て世代を対象に松任･美川･鶴来地域の居住誘導区域内への定住（空洞化対策）にも着目して、住宅取得等の支援を進めるとともに、除雪負担の軽減等により、定住の促進を図ります。白山ろく地域では、住宅取得への手厚い支援や高校等通学費用の負担軽減など独自の支援策を継続します。また、市外からの移住希望者に対しては、本市の情報発信の推進や相談体制の強化を図り、移住に向けた取組を進めます。交流イベントなど出会いの場の提供や、市内をフィールドとした学生の研究･活動支援を通じて、将来の移住促進につなげます。

＜施策の概要＞
- 新たな住宅取得への支援
- 新たな三世代同居・近居の支援
- 克雪化の推進
- 白山ろく地域からの高校通学への支援
- 移住希望者へ向けた PR 等の推進
- 出会いの場の提供
- 地域づくりを支える人の受け入れ支援

### (2)空き家の利活用の支援

空き家バンク制度の一層の周知等により、登録物件と利用登録者の拡大を図り、空き家の利活用を進めます。また、空き家を住居としてのみならず、店舗等としての利活用を促進するために情報発信を行います。

＜施策の概要＞
- 空き家バンク制度による利活用の促進

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 白山市での定住意向 | % | 85.6 | 87.0 | 89.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「ずっと住み続けたい」「できれば住み続けたい」と回答した割合 |
| 空き家バンク成約件数 | 件/年 | 20<br>（R3～R7 の平均） | 20 | 20 | |

# 第３節　環境

**目指す姿**

豊かな自然と生活環境が調和しているまちを目指します

**現状と課題**

本市は自然とふれあえるイベント・プログラムや、市民・事業者・行政の協働による環境保全活動を実施しているとともに、温室効果ガスの削減に向けて、「ゼロカーボンシティ」宣言や「脱炭素ロードマップ」の作成に取り組んでいます。一方で、本市の里山では、農家や林業従事者の高齢化・後継者不足により耕作放棄地の増加や森林の荒廃が深刻化しており、野生動物の生息環境悪化も問題となっています。

今後も自然を活用したふれあいの場と機会の充実や、環境保全活動団体への支援が求められます。また、耕作放棄地の発生や森林の荒廃防止対策、農林資源や野生動物の生息環境の保全など、市民と一体となった里山づくりが必要です。持続可能な社会の実現のため、廃棄物の排出削減や不法投棄の防止、資源の再利用など、資源の有効活用に取り組むとともに、本市が持つ豊かな森林を活かした再生エネルギーの導入等が重要です。

## 【施策の展開】

### 4-3-1 自然環境の保全と継承

#### (1)自然環境・水環境の保全と継承

手取川水系と加賀沿岸域の環境基準点における生活環境の保全に関する環境基準の達成と、手取川扇状地域の良好な水質の維持を図ります。また、海岸林の病害虫防除と地域住民との協力による維持管理の仕組みづくりを推進します。

＜施策の概要＞
- 生活保全に関する環境基準達成に向けた対策
- 手取川扇状地域の良好な水質の保全
- 森林および里山保全再生活動等の推進
- ボランティア活動による森林整備

#### (2)生物多様性の保全

本市に生息・生育する希少野生動植物の調査を行い、保護・保全について普及啓発を行います。また、野生鳥獣の生息環境の保全と地域の生物多様性の保護管理を図ります。

＜施策の概要＞
- 希少野生動植物の保護・保全の啓発
- 野生鳥獣の生息環境の保全

#### (3)自然とのふれあいの推進

水辺環境等の維持管理活動に対して支援を行うとともに、ホタル生息調査や自然観察会など、自然とふれあえる市民講座やイベントを開催します。

＜施策の概要＞
- 市民講座やイベントの開催

### (1)環境美化の推進

市民・事業者・行政が協働・連携し、公共施設の清掃や空き缶等の収集を行うクリーン作戦、集落の川掃除等の環境保全活動に継続して取り組みます。また、良好な海岸・河川環境の保全に向け、愛護思想の普及啓発を行うとともに、ホームページを活用した環境情報の共有化を推進します。

＜施策の概要＞
- 環境保全活動の推進
- 道路・河川等の愛護啓発
- 環境情報共有化の推進

## 4-3-2 生活環境の向上

### (2)公害防止対策の推進

環境基準の適合に向け、測定体制の充実と除草指導等による空き地の適正管理を図ります。また、公害防止協定の締結推進やエコドライブによる騒音抑制、除草剤・化学肥料等の適正使用を推進するとともに、苦情への迅速な対応により、市民が住み良い環境の維持に努めます。

＜施策の概要＞
- 環境基準の適合に向けた対策の実施
- 公害防止協定の締結の推進
- 騒音・振動の苦情に対する迅速な対応
- 悪臭と化学物質の苦情に対する迅速な対応

### (3)斎場や墓地の整備

斎場については、将来の需要予測や市民の利便性・費用対効果を踏まえた適正な施設配置・規模の検討を行い、広域行政のメリットを活かした整備を実施します。墓地公苑については、市民ニーズに応じた整備と案内板の設置・適切な維持管理を図るとともに、共同墓地の区画案内板の設置や緑化等を支援します。

＜施策の概要＞
- 斎場の再整備
- 計画的な墓地の整備および維持管理

## 4-3-3 循環型社会の構築

### (1)廃棄物の減量化と再資源化

食品ロスや海洋プラスチックをはじめとするプラスチックごみの削減、エシカル消費の普及など、ごみを出さない消費活動への転換を推進します。また、発生した廃棄物については分別排出を徹底し、収集・中間処理の各段階でリサイクル・再資源化を促進することで最終処分量の低減を図ります。

＜施策の概要＞
- ごみの削減の推進
- リサイクルの推進

### (2)廃棄物の適正処理

野焼き・ポイ捨ての禁止啓発や不法投棄の監視活動を継続し、生活環境の保全に努めます。また、アスベストや PCB 等の処理困難物質の適正処理に関する情報提供を行うとともに、廃棄物処理施設の適正管理・長寿命化を図り、中長期的にはごみ処理施設整備に向けた調査研究に取り組みます。

＜施策の概要＞
- 廃棄物処理施設の再整備
- 不法投棄・不適正処理防止の推進

## 4-3-4 脱炭素社会の構築

### (1)温室効果ガス削減の推進

白山市地球温暖化対策地域推進計画の基本方針に基づき、温室効果ガスの削減だけでなく地域経済の活性化や地域課題の解決にもつながるよう、経済・社会・環境の課題に同時に取り組みます。そのために、本市の地域資源を活用し、地域に関係する多種多様な全員参加型のパートナーシップを構築し、脱炭素社会の実現を推進します。

＜施策の概要＞
・温室効果ガスの排出量削減の推進
・脱炭素社会への意識向上の推進

### (2)再生可能エネルギーの利活用の推進

木材チップや木質ペレット、薪を活用した発電・熱利用として、家庭でのバイオマスストーブや工場等における木質バイオマスボイラーについて、産官学金が連携し調査・研究・導入を進めます。また、ヒートポンプ、ヒートパイプ等の地中熱の利用、農業用水の未利用落差を活用した中小水力発電や雪氷熱についても推進していきます。

＜施策の概要＞
・再生可能エネルギーの利用の促進
・再生可能エネルギーの調査・研究の推進

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 自然環境･水環境の保全の取組の満足度 | % | 77.6 | 78.0 | 80.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で､｢満足｣｢やや満足｣と回答した割合 |
| 手取川水系の生活環境の保全に関する環境基準（５項目） | 項目 | 3 | 5 | 5 | 水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌郡数 |
| 大気汚染に係る環境基準の適合（５物質） | 物質 | 3<br>(R6) | 5 | 5 | 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質 |
| 市内における二酸化炭素の排出量(推計) | 千ｔ・CO2 | 881.0 | 767.0 | 565.0 | 自治体排出量カルテ（環境省） |

# 第５章　働くことも暮らすことも楽しめる活力あふれるまちづくり

## 第１節　農林水産業

１．経営基盤の整備
２．地産地消の推進とブランドの育成

## 第２節　鳥獣被害対策

１．鳥獣被害対策の推進

## 第３節　商工業

１．商業の振興によるまちの賑わいの創出
２．白山市の特長を生かした工業の振興
３．企業への支援による活力の創出
４．若者の地元就職の促進と安定した雇用の確保

# 第１節　農林水産業

**目指す姿**

持続可能な農林水産業が営まれているまちを目指します

**現状と課題**

本市では、稲作を中心に多様な農林水産業が営まれていますが、農家の減少・高齢化や農産物価格の低迷、生産資材価格の高騰により、農業・農村を取り巻く環境は厳しさを増しています。森林は水源かん養や山地災害防止等の重要な役割を担う一方、林業労働力の減少により荒廃が進んでいます。水産業でも漁業就業者の高齢化と担い手不足により漁獲量が低下しています。地産地消については地元農林水産物のブランド認証や地元の旬の食材を活用した健康づくり等に取り組んでいます。

安定した農業経営の実現に向け、担い手育成や優良農地の集積・集約、中山間地域における複合経営への取組が必要です。計画的な森林施業の実施と市産材の活用促進、水産資源の継続的な保全も求められます。また、生産者や JA・関係機関との連携強化や６次産業化による新商品開発支援等を通じて、地元農林水産物の消費拡大と農業所得の向上を図ることが重要です。

## 【施策の展開】

5-1-1
経営基盤の整備

### (1)農業の振興

県・市・JA が連携し、担い手の確保・育成と法人化による強化を推進します。２年３作体系の推進や良質米の生産等による農家所得の増大に努めるとともに、「白山農業振興地域整備計画」に基づく優良農地の確保、農業用施設の維持管理等に努めます。加えて、中山間地域での農地維持や「オーガニックビレッジ」として有機農業を推進します。

＜施策の概要＞
- 認定農業者の確保・育成
- 集落営農組織の育成
- 新規就農者の確保・育成
- 優良農地の保全・活用
- 農用地の利用集積の推進
- 水田フル活用による農業所得の増大
- 良質米生産の推進
- 中山間地域農業の活性化支援
- 環境に配慮した持続可能な農業の推進
- 手取川七ヶ用水の改修工事の促進
- 大日川ダムの改修促進

### (2)林業の振興

森林の公益的機能の発揮に向け、計画的かつ効率的な森林施業と林道・作業道の整備を進めるとともに、森林経営管理制度に基づく森林整備に取り組みます。また、安定的な木材供給体制の構築と、森林環境譲与税を活用した市産材の利用価値の普及啓発に努めます。

＜施策の概要＞
- 森林整備の推進
- 市産材の利用促進
- 林道・作業道の整備
- 特用林産物の産地化

5-1-1
経営基盤の整備

### (3)水産業の振興

安定した漁業経営の継続を図るため、航路の保全や漁港周辺の環境を整備します。また、水産業の活性化を図るため、稚魚放流等による水産資源の保全に取り組むほか、海業等も含めた水産業振興についての調査研究を推進します。

＜施策の概要＞
・漁港の機能強化
・水産資源の保全

5-1-2
地産地消の推進とブランドの育成

### (1)地産地消や食育の推進

生産者や事業者と連携した食のイベントの開催等により、地元農林水産物の認知度向上と販売促進を図ります。また、学校給食での地元産農林水産物の使用量増加に向けたサポート体制を強化するとともに、食育の推進に努めます。さらに、ジビエの利活用を推進し、需要拡大に向けた普及啓発を図ります。

＜施策の概要＞
・地元産食材の周知活動の推進
・地元産品の消費拡大の推進
・農林水産物ブランド認証の推進
・学校給食への地元産食材の使用促進
・食育の推進【再掲】

### (2)６次産業化の推進、新たな特産品づくり

国や県の６次産業化の支援制度に加え、６次産業化にチャレンジしようとする生産者等を対象とした市独自の支援策を設け、新たな特産品づくりを推進します。また、特に優れた６次産品については、ブランドとして認証し、市内外へ幅広く PR するなど、販売促進活動を展開します。

＜施策の概要＞
・地元農林水産物を活用した商品開発の支援

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 認定農業者一戸当たりの経営面積 | ㎡ | 197,810 | 197,810 | 197,810 | |
| 新規就農者数 | 人/年 | 11 | 14 | 14 | |
| 漁獲量 | t/年 | 111.3<br>(R6) | 117.8 | 117.8 | |
| 地産地消に取り組もうと思う割合 | % | 72<br>(R6) | 75.0 | 75.0 | 第４次白山市地産地消推進計画のアンケート調査で、「既に実践している」「そう思う」と回答した割合 |

# 第２節　鳥獣被害対策

**目指す姿**

鳥獣被害を防止し里山環境が維持されているまちを目指します

**現状と課題**

近年、鳥獣生息区域の拡大や里山の荒廃、耕作放棄地の増加等に伴い、サル、クマ、イノシシ等による農林産物被害や人への危害が山間地を中心に深刻化しています。鳥獣による被害は農林業者の生産意欲を減退させ、更なる耕作放棄地の増加につながるなど、被害金額のみでは測定できない深刻な影響が懸念されています。

今後も、地域が主体となった自主的かつ積極的な被害防止対策を進めるとともに、鳥獣との共存に配慮した里山の整備が必要です。

## 【施策の展開】

### (1)連携と支援

**5-2-1 鳥獣被害対策の推進**

鳥獣対策に関する知識の普及啓発や、地域が主体となった緩衝帯設置・防護柵整備等への支援を行います。また、白山野々市鳥獣害防止対策協議会を通じて関係機関との連携体制を強化し、被害状況やテレメトリー等による情報の収集・共有を進め、適切な対策を推進します。

＜施策の概要＞
- 被害対策の普及啓発や情報の発信
- 被害防止に向けた体制強化
- 防護柵の設置
- 猟友会と連携した適切な捕獲

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 農林業被害額 | 千円/年 | 10,841 | 5,400 | 2,700 | |

# 第３節　商工業

**目指す姿**

商工業が活性化し賑わいと活力であふれているまちを目指します

**現状と課題**

本市の中心市街地は、大型商業施設の郊外立地や経営者の高齢化・後継者不足により商店街の既存店舗の存続が危惧され、空き家・空き店舗の増加による空洞化が懸念されています。一方、企業誘致では「良質な地下水」や「強固な地盤」等の優位性をアピールし、モノづくり産業を中心とした企業集積が進み、県内有数の工業従業者数・製造品出荷額を有しています。また、合同就職説明会による市内企業の PR にも取り組んでいます。

地域密着型の商店街の拡充に向けた活性化策や持続的な地域経済の仕組みづくりが必要です。工業用地の整備や総合的な起業支援も求められます。また、付加価値の高い製品開発に向けて、産学官金連携や異業種交流を図るとともに、新技術の活用や人材育成が必要です。若者の地元就職促進に向けたインターンシップの充実やマッチング機会の提供、テレワークを活用した二地域就業の推進も重要です。

## 【施策の展開】

**5-3-1 商業の振興によるまちの賑わいの創出**

### (1)事業承継の支援

店舗として存続できるよう、商店街等が活性化のために自主的に行う研修等に対して支援するとともに、経済団体と連携を図り、後継者育成など事業承継の支援を推進します。また、職業技術水準の向上と、伝統産業の振興発展に期するため、優秀な技術を有する者を表彰し、技術の伝承と後継者育成を図ります。

＜施策の概要＞
- 各種セミナーの開催支援
- 経営・技術伝承支援

### (2)商店街の活性化と新規出店の促進

商店街や白山ろく地域において新規出店する者に対し、空き家・空き店舗の利活用に向けた支援を行うことにより、生活基盤と働く場の創出を促進します。

＜施策の概要＞
- 既存商店街の活性化
- 空き店舗、空き家等の活用
- 白山ろく地域における空き家の活用

### (3)地域内経済循環の確立

商店街の歩道のバリアフリー化や景観保全など、まちなかを歩いて巡れる環境整備を進めるとともに、各種イベントを開催し賑わい創出を図ります。また、移動販売等の情報提供や公共交通の利便性向上など、買い物弱者対策を強化します。

＜施策の概要＞
- 商店街の環境整備
- 賑わい創出の推進

## 5-3-2 白山市の特長を生かした工業の振興

### (1)企業誘致の促進

新分野での研究開発を目的とした施設をはじめとした、新たな企業立地の受け皿や立地企業の規模拡大のための工業団地の整備について、周辺の土地利用との調和を図りながら推進します。また、各種助成・融資制度を充実し、多様な企業の誘致を促進します。

＜施策の概要＞
- 工業団地の整備
- 企業誘致の促進
- 立地企業の規模拡大支援
- 各種助成・融資制度の充実

### (2)ベンチャー企業への支援

市内で起業する者が、商店街や商業地域、白山ろく地域等において事務所等を借りる場合に家賃や改修費の一部を助成するほか、支援機関との連携による総合的な起業支援を行います。また、ビジネス創造フェアの開催を支援し、中小企業の優秀な技術、製品等を紹介し、広域的な受注機会の拡大や新規取引先の開拓を促進します。

＜施策の概要＞
- 創業への支援
- ビジネス創造フェアの開催

### (3)工業用水の確保

地下水保全に係る調査により、地下水の現状を把握し、適切な地下水の利用を図ります。また、企業誘致に当たっては、工業用水の必要量を確認するとともに、誘致場所において、本市が供給する工業用水の活用について協議・検討します。

＜施策の概要＞
- 工業用水の活用

## 5-3-3 企業への支援による活力の創出

### (1)連携と交流の促進

国際競争力の向上や産業の活性化のため、産学官金の連携や異業種の交流を促進し、企業の技術力の向上を図るとともに、新製品・新技術の開発を支援します。また、高等教育機関との連携のもと、産学官金の人的交流や情報共有を進め、人材育成や資金融通を図るとともに、新たな産業の創出に努めます。

＜施策の概要＞
- 産学官金の連携
- 異業種間交流の促進

### (2)経営革新等への支援

中小企業の経営革新と新しい取引先の確保に向け、販路開拓セミナーの開催支援や商工振興強化事業の推進、設備投資や経営基盤の安定化への支援のほか、５G・ICT 化・キャッシュレス化を推進します。また、海外市場の開拓や国際化対応を支援するため、国際見本市等への出展に奨励金を交付します。

＜施策の概要＞
- 国際見本市等の開催支援

## 5-3-3 企業への支援による活力の創出

### (3)既存企業への支援

サテライトオフィスの設置を含む企業誘致を推進するとともに、国内外への販路開拓活動や新製品開発・IoT 化等による産業の活性化を図ります。また、市内中小企業の近代化・生産性向上による経営基盤の安定化を図るとともに、人材の確保・育成を支援します。

＜施策の概要＞
- 中小企業優秀製品の開発支援
- 融資制度・利子補給制度の充実
- 国際化・IoT 化への対応

### (4)伝統産業等の継承

本市の伝統工芸品について、全国への情報発信を行うとともに、後継者の育成等に努め、伝統工芸の継承を図ります。

＜施策の概要＞
- 伝統工芸の技術の継承・全国発信

## 5-3-4 若者の地元就職の促進と安定した雇用の確保

### (1)地元定着の支援

大学、県、関係機関等と連携を図り、市内企業における大学生のインターンシップの受け入れを実施することにより、就業意識の醸成を図るほか、地元定着を支援します。

＜施策の概要＞
- 雇用確保支援事業の推進
- 大学等との連携強化

### (2)UIJ ターンの促進

UIJ ターン希望者や北陸三県・首都圏の大学生を対象に合同就職説明会を開催するほか、県の「いしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC)」と連携し、市内企業の情報を提供します。また、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに積極的な企業の表彰など、労働環境向上に向けた支援を行います。

＜施策の概要＞
- 合同就職説明会の開催
- 労働環境向上への支援
- UIJ ターン・定住・就職支援

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 年間商品販売額 | 億円/年 | 2,846 (R3) | 2,750 | 2,680 | 経済センサス-活動調査 人口減少等による販売額の減少を見込み、その抑制を目指して目標値を設定 |
| 製造品出荷額等 | 億円/年 | 5,548 (R3) | 6,150 | 6,300 | 経済センサス-活動調査 |
| 起業・創業件数 | 件/年 | 10 | 12 | 12 | |

# 第６章　地域資源を活用し魅力と交流が拡大するまちづくり

## 第１節　観光

１．観光を支える基盤の充実
２．地域の魅力の創出
３．国内外からの誘客の促進

## 第２節　文化、ジオパーク・エコパーク

１．品格と文化が感じられるまちの形成
２．ジオパーク・エコパーク活動の推進

## 第３節　スポーツ

１．スポーツに親しめる環境づくりの推進

## 第４節　交流・多文化共生

１．国内・国際交流の推進と多文化共生の推進

# 第１節　観光

**目指す姿**

多様な魅力を活用して多くの観光客を呼び込むまちを目指します

**現状と課題**

本市には、白山、白山比咩神社、白峰重要伝統的建造物群保存地区をはじめ、山・川・海が織りなす豊かな自然景観、発酵食品、伝統工芸・祭りなど、多彩な観光資源があります。これらの魅力発信とブランド化に取り組むとともに、環白山広域観光推進協議会やオール加賀会議を通じ、近隣自治体と連携した広域的な観光誘客を進めています。

今後は、北陸新幹線の県内全線開業による人の流れを市内周遊や宿泊、観光消費につなげるため、地域資源の活用、体験型観光の充実、観光拠点のネットワーク化、二次交通の充実および情報発信の強化を図る必要があります。あわせて、観光を担う人材の育成・確保、多言語対応など外国人観光客の受入環境の整備を進め、地域の活力につながる持続可能な観光地域づくりを推進することが重要です。

## 【施策の展開】

### 6-1-1 観光を支える基盤の充実

#### (1)観光地経営体制の強化

市内の観光資源や観光情報を収集・整理・発信し、観光事業者等をつなぐプラットホーム機能を担う白山市観光連盟と協働して、着地型旅行商品の開発・販売等を推進します。また、観光情報センターを運営し、情報や商品の周知に努め、観光データを活用した施策の推進を図ります。

＜施策の概要＞
- 観光連盟の機能強化と体制充実
- 観光情報センターの効果的な運営

#### (2)人材の育成と確保

観光客が市内を快適に周遊し、地域の魅力を十分に感じられるよう、案内に必要な知識や技術を備えた観光ガイドの育成・確保を図ります。また、地域の歴史・文化等を生かした旅行商品の造成や、関係事業者との連携を担う人材の育成に努めます。

＜施策の概要＞
- 観光ガイドの育成・活用
- 観光地域づくりを担う人材の育成・確保

#### (3)受入環境の整備・充実

誘客力の向上に向け、トレインパーク白山をはじめ、スキー場や温泉施設等の観光拠点の受入環境を整備・充実します。また、道の駅等での情報発信、サイクリングロードを生かした周遊ルートの紹介など、市内を巡りやすい仕組みづくりを進めます。

＜施策の概要＞
- 産業観光の拠点充実
- 地域の特性の活用
- 滞在型施設の充実
- 道の駅の活用
- 観光サインの計画的整備
- 観光拠点への交通の確保
- 観光施設の整備
- スキー場施設の整備
- 温泉施設の整備

## 6-1-2 地域の魅力の創出

### (1)白山の魅力・鉄道のまちの発信

白山の登山情報のほか、雄大な景観や白山振興に育まれた文化を発信します。また、トレインパーク白山を核に、鉄道関連施設との連携やイベント等を通じて、「鉄道のまち」としての認知度向上を図ります。

＜施策の概要＞
・白山の魅力の発信
・鉄道のまちの発信

### (2)観光商品の開発と発信

観光拠点の魅力を高めるため、行政・観光連盟・事業者が連携し、既存商品の活用を検討します。また、近隣自治体と連携した観光商品の開発により、本市および周辺地域への誘客促進を図ります。さらに、教育旅行をはじめとする多様な旅行需要に対応するため、プロモーション活動や受け入れ態勢の充実に取り組みます。

＜施策の概要＞
・着地型旅行商品の開発
・広域圏での観光商品の開発
・多様なツアーメニューの提案
・特産品の市内外への情報発信

### (3)地域の祭り・イベントの支援

自然や歴史、文化など本市の魅力を広く発信できる機会である地域の祭り、イベント等を支援し、地域の賑わい創出、交流人口の増加、地域経済の活性化を図ります。

＜施策の概要＞
・観光誘客性の高い祭り・イベントへの支援

### (4)ブランド力の向上

自然や歴史遺産等の観光拠点のブランド化に向け、各種関係団体が連携した地域ぐるみの活動を盛り上げるとともに、官民が連携した観光 PR 活動を展開します。また、「ジオパーク」「ナショナルサイクルルート」「北前船」など、共通テーマを持つ全国の市町村と連携して誘客効果を高め、特産品等の販売を通じたブランド力の向上を図ります。

＜施策の概要＞
・特産品のブランド力の向上
・観光拠点のブランド力の向上
・食文化のブランド力の向上

## 6-1-3 国内外からの誘客の促進

### (1)広域観光の推進

環白山・加賀地域等の自治体と連携したイベントの開催等により、地域への誘客を促進します。また、近隣自治体と連携した観光プランによる誘客を図るほか、周遊ルートの作成など旅行商品の開発を推進します。

＜施策の概要＞
・環白山広域観光推進協議会を活用した誘客活動の実施
・オール加賀会議と連携した広域観光事業の実施
・近隣自治体との連携した事業の実施

### (2)広域的な誘客の促進

北陸新幹線県内全線開通の波及効果を取り込み、地域経済の活性化を図るため３大都市圏をはじめ全国等からの誘客の促進を図ります。

＜施策の概要＞
・関東圏からの誘客の促進
・関西圏・中部圏からの誘客の強化

6-1-3
国内外からの
誘客の促進

## (3)海外誘客の促進と受入環境の充実

海外からの誘客促進に向け、観光サインの多言語化や食文化への配慮など、外国人の目線に立った受け入れ環境を整備します。また、本市の観光資源について多言語での情報発信を推進するとともに、受入体制の向上を図り、小松空港・金沢港や北陸新幹線を利用する外国人観光客の誘客を推進します。

＜施策の概要＞
・インバウンド事業の推進
・小松空港・金沢港や北陸新幹線を活用した誘客の促進

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 観光の振興の満足度 | % | 57.7 | 60.0 | 63.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 地域おこしへの取組の満足度 | % | 54.8 | 57.0 | 60.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| スキー場活用の取組の満足度 | % | 49.9 | 52.0 | 55.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| イベントの入込客数 | 人/年 | 207,379 | 224,089 | 239,039 | 「白山市の観光」における当該年（１～12 月）の数値 |

# 第２節　文化、ジオパーク・エコパーク

**目指す姿**

白山の自然や文化を未来へ受け継ぐまちを目指します

**現状と課題**

白山市文化振興条例において、文化振興は市の政策の根幹の一つに位置付けられており、本市は、加賀の千代女やライン博士など多くの偉人・文化人にゆかりがあるほか、国・県・市指定等の文化財が 437 件（令和７年５月現在）あるなど、歴史的・文化的な豊かさを有しています。また、白山手取川ジオパークは令和５年５月にユネスコ世界ジオパークに認定され、地域資源の保護・教育研究・ツーリズムを柱とした活動を展開しています。

今後は、市民と行政の協働による幅広い文化活動の展開が求められます。先人が残してきた伝統文化や文化財の継承に、地域社会全体で取り組むとともに、市民が親しめるよう公開・活用を進める必要があります。また、白山手取川ジオパークと白山ユネスコエコパークが連携しながら活動を進めることで、持続可能な地域基盤の形成が期待されます。

## 【施策の展開】

**6-2-1 品格と文化が感じられるまちの形成**

### (1)文化の創造と推進

音楽や芸術作品を鑑賞する機会の拡充や市民参加型の施策を展開することにより、幅広い文化芸術活動を推進します。また、郷土に根ざした歴史文化や芸術文化を発信するため、文化施設の充実と活性化を図ります。

＜施策の概要＞
- 文化活動の推進
- 文化施設の充実と活性化

### (2)文化の継承と発展

郷土への理解を深め、地域の文化を継承するため、ふるさとの文化に親しむ機会の充実を図ります。また、有意な人材の輩出に寄与するため、本市の先達の功績を顕彰する事業の実施を推進します。

＜施策の概要＞
- ふるさと文化の普及・継承
- 先達の顕彰事業の推進
- 市史編さん事業の推進

### (3)歴史遺産や伝統文化の保護・継承

重要な文化財の指定･選定を進めるとともに、指定文化財等の管理･修理･公開に関する所有者や保存団体等への支援を継続します。また、文化財の保存・公開施設の運営や保護活動の推進に努めるとともに、VR/AR 等の先端技術や多言語解説を導入し、観光やまちづくりへの文化財活用を目指します。

＜施策の概要＞
- 文化財所有者・保存団体への支援
- 民俗文化財の保存・継承
- 文化財の保存と活用
- 史跡の整備と活用
- 伝統的建造物群保存地区の整備と活用
- 文化財調査の推進と調査体制の充実
- 化石調査の推進と調査体制の充実
- 文化財愛護活動の推進

## 6-2-2 ジオパーク・エコパーク活動の推進

### (1)ジオパーク活動の推進

ジオパーク活動において、自然遺産や地域資源の保護・保全、教育・科学の普及、ツーリズムの基盤づくり等に取り組むことにより、地域の魅力発信と地域愛の醸成を図り、持続可能な地域づくりを目指します。また、ユネスコ世界ジオパークとして、国内外での多様な連携・協力活動を積極的に推進します。

＜施策の概要＞
- 白山手取川ユネスコ世界ジオパークの活動の推進
- 白山手取川ユネスコ世界ジオパーク拠点の整備と活用

### (2)エコパーク活動の推進

ユネスコエコパークの活動を進めるとともに、白山の自然や文化を伝える取組や活動への支援および管理運営計画の実行を通して、環白山地域の連携を深め、生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）に努めていきます。

＜施策の概要＞
- 白山ユネスコエコパーク活動の推進

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 国指定文化財の数 | 件 | 28 | 28 | 29 | |
| 白山手取川ジオパークの取組の満足度 | % | 79.3 | 85.0 | 90.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |

# 第３節　スポーツ

**目指す姿**

誰もがスポーツに親しめる環境が整っているまちを目指します

**現状と課題**

生活スタイルの変化による余暇活動の拡大に伴い、スポーツや健康づくり運動への関心が高まっており、本市は、各種スポーツイベント等を通じて、市民がスポーツに参加する機会を提供し、健康で活力ある市民生活の実現に向けた取組を進めています。また、本市のスポーツ環境で育った競技選手が上位大会で活躍する姿は、市民に夢や感動を与え、青少年のスポーツ意識の向上に貢献しています。

今後も、市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりの充実が必要です。競技力の向上を目指す選手がより高い技術・記録に挑戦できるスポーツ環境の整備も求められます。また、いつでもどこでも気軽にスポーツを楽しめるよう、スポーツ施設の整備・拡充や情報提供など、スポーツ活動を支える計画的な取組の推進が必要です。

## 【施策の展開】

### 6-3-1 スポーツに親しめる環境づくりの推進

#### (1)スポーツ活動の充実・振興

年齢や体力を問わず気軽にスポーツに親しめる機会の充実を図るとともに、生涯スポーツを担う指導者の育成に取り組みます。また、競技人口の増加と競技力向上のため、ジュニアの育成・強化を図るほか、トップアスリートチームを応援し、見るスポーツ・支えるスポーツを充実させ、活力あるまちづくりに取り組みます。

＜施策の概要＞
・生涯スポーツの充実
・競技スポーツの振興

#### (2)スポーツ施設の整備・充実

既存施設の活用を柱に、市民ニーズの高い競技施設の機能充実を図るため、施設ごとの改修計画を策定し、計画的な整備や長寿命化対策により施設機能の維持・向上に努めます。また、AED の設置や施設用具の安全点検など安全対策を充実させ、誰もが安心してスポーツを楽しめる施設づくりに取り組みます。

＜施策の概要＞
・スポーツ施設の整備・充実

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| スポーツ活動の充実の満足度 | % | 71.6 | 73.0 | 75.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 成人の週１回以上のスポーツ実施率 | % | 37<br>(R5) | 50.0 | 70.0 | 第２次スポーツ推進計画策定に係るアンケート結果 |

# 第４節　交流・多文化共生

**目指す姿**

国内外と交流し多様な文化が共生しているまちを目指します

**現状と課題**

本市は、国内１都市・海外５都市と親善友好都市を提携しており、青少年のホームステイ相互交流や各種交流を通じて、国際理解と友好関係を深め、グローバル社会で活躍できる人材育成を図っています。白山市国際交流協会の「国際交流サロン」が、多くのボランティアに支えられながら、国籍や文化の違いを超えた交流の拠点として機能しています。また、首都圏や関西圏には本市の出身者やゆかりの方々による郷土会も存在しています。

本市の外国人住民の増加に伴い、多文化共生のまちづくりの重要性が高まっており、外国人にも優しいまちづくりを進めるとともに、親善友好都市やその他海外の方々との交流機会や国際理解を深める取組の拡充が必要です。グローバル社会や多文化共生社会の実現に向けては、白山市国際交流サロンの運営支援や体制強化、ボランティアの担い手確保が課題となっています。また、郷土会や交流会を通して、交流人口・関係人口の拡大を図ることも重要です。

## 【施策の展開】

**6-4-1 国内・国際交流の推進と多文化共生の推進**

### (1)友好交流の推進

国内外の親善友好都市をはじめ、世界の各地域との交流やネットワークを活用し、友好交流を推進するとともに、本市の文化や魅力を広く海外へ発信します。

＜施策の概要＞
- 親善友好都市との友好推進
- 友好交流地域との交流促進
- 海外への情報発信

### (2)人材育成と活用

親善友好都市との青少年ホームステイ交流の推進や海外への青少年の派遣、国際協力に携わる若者を支援し、地域の国際化と多文化共生を担う人材育成を促進します。また、国際理解や異文化理解のための講座や外国人と交流する機会を通して、市民のグローバル化への意識涵養を図り、その人材を活用します。

＜施策の概要＞
- 親善友好都市との青少年ホームステイ交流
- 青少年の海外派遣促進
- 国際協力の促進
- 市民のグローバル化への対応
- 国際交流人材の活用

### (3)多文化共生の推進

外国人住民の日常生活に関する各種相談や日本語教室等のコミュニケーション支援を充実します。また、「白山市多文化共生のまちづくり推進指針」に基づき、日本語教育の充実や外国人住民の地域参画を推進するとともに、安全・安心な生活環境を整え、多文化共生社会の実現に向けた取組を進めます。

＜施策の概要＞
- 外国人住民の相談・コミュニケーション支援
- 外国人住民の地域参画の推進
- 多文化共生への理解促進
- 安全・安心な生活環境の構築

6-4-1
国内・国際交流の推進と多文化共生の推進

### (4)国際交流組織の機能充実と連携強化

本市の国際交流の中核を担う白山市国際交流協会への支援を行うとともに、同協会とその他の民間国際交流団体との連携強化を促進します。また、同協会における幅広いボランティア人材の登録・育成、活用促進により、多様な交流事業を展開します。

＜施策の概要＞
- 国際交流協会の体制強化
- ボランティアの育成と拡大
- 多様な交流事業の実施
- 民間国際交流団体との情報交換と連携

### (5)郷土会活動の支援や交流会の開催

本市の出身者等による郷土会の活動を支援するとともに、白山市につながりのある各方面の方々が集う交流会を開催し、市政報告およびふるさと納税の促進等の情報提供を行い、本市の魅力を発信するなど、地域と継続的につながりを持つ機会の提供に努めます。

＜施策の概要＞
- 郷土会活動の推進
- 交流会の開催

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 国際交流や地域間交流の満足度 | % | 64.5 | 67.0 | 70.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 国内・国際交流人口 | 人/年 | 1,505 | 1,650 | 1,800 | 青少年交流、ジャパンテント交流、市国際交流協会の交流事業、郷土交流事業など |

# 第７章　利便性と効率性を考慮した健全行財政のまちづくり

## 第１節　行政サービス

１．行政サービスの向上
２．市民参画とシティプロモーションの充実

## 第２節　行財政運営

１．機能的な組織運営および職員の人材育成
２．行財政の健全化

# 第１節　行政サービス

**目指す姿**

質の高い行政サービスが提供されているまちを目指します

**現状と課題**

本市は開かれた市政の実現に向け行政情報の公開を推進しています。また、マイナンバーを活用した住民票等の写しのコンビニ交付など利便性向上に取り組むとともに、金沢市など４市２町で形成した「石川中央都市圏」を通じ、広域連携による行政サービスの充実を図っています。さらに、ミライ会議や市長への提案はがき等を通じた市民参画の推進、広報紙や SNS 等を活用した情報発信にも取り組んでいます。

一方、サイバー攻撃等による個人情報流出への懸念が高まっており、自治体 DX の推進や情報セキュリティ対策の一層の強化が求められています。また、これまでの事務形態を抜本的に見直す自治体 DX の推進も必要です。加えて、市民のまちづくりへの参画機会の拡充や、各種広報媒体を活用した分かりやすい市政情報の提供が求められます。こうした取組を通じて、シティプロモーションによる本市の魅力発信と、市民の地域への愛着や誇りを高めていくことが重要です。

## 【施策の展開】

### 7-1-1 行政サービスの向上

#### (1)わかりやすい広報活動および行政情報の提供と適正な管理

広報紙とホームページの更なる充実を図るとともに、メールや SNS 等の情報発信ツールを活用し、市民がより早く、いつでも情報を入手できる環境づくりに取り組みます。また、情報公開の提供内容の見直しや市民の個人情報保護を推進するとともに、職員の個人情報保護意識の向上に努め、透明性の高い市政を推進します。

＜施策の概要＞
- 広報活動の充実
- 情報提供、情報公開の推進
- 個人情報保護の推進

#### (2)DX の推進

オープンデータの公開を推進するとともに、AI や RPA の活用機会を拡大し業務の効率化を図ります。また、情報セキュリティ対策として、コンピュータウイルス被害の検知や被害拡大の防御機能を強化します。マイナンバーカードが利用できる「書かないワンストップ窓口」により電子申請や書かない窓口の導入拡大を図ることで、市民の利便性を高めます。さらに、電子回覧板アプリの導入を推進し地域の DX 化を進めます。

＜施策の概要＞
- オープンデータの公開
- AI・RPA の利用促進
- 情報セキュリティの抜本的強化
- マイナンバーカードの利用促進
- 地域社会のデジタル化
- 電子申請推進事業の拡大

7-1-1
行政サービスの向上

### (3)広域連携の推進・強化

石川中央都市圏において、豊かな自然環境や歴史文化、高等教育機関の集積など圏域の強みを活かしながら交流と連携を強化し、「住みやすさ日本一」の圏域を目指します。

＜施策の概要＞
・広域連携の推進・強化

### (1)対話と参加による市政の推進

若い世代や女性、各種団体など多くの市民から意見を聴く機会や、市長と直接意見交換する機会の充実を図り、市民の意見やニーズを幅広く把握し、市政に関わる情報を共有することで、対話と参加のまちづくりを推進します。また、より多くの市民が計画策定時から市政に参画できる環境づくりを推進します。

＜施策の概要＞
・市政参画機会の充実
・広聴活動の充実

7-1-2
市民参画とシティプロモーションの充実

### (2)シティプロモーションの充実

シティプロモーションにより市の魅力を市内外へ効果的に発信するとともに、市民が市の魅力や暮らしやすさを見つめ直し、更なる地域への愛着を醸成します。

＜施策の概要＞
・シティプロモーション活動の充実

### (3)主権者意識の醸成と開かれた選挙環境の推進

選挙管理委員会と関係団体のほか、市内の学校と連携し、選挙出前講座の開催や投票箱等の選挙備品を授業で活用するなど、若者が選挙を身近に感じる取組を進めることで、若年層の主権者意識の醸成を図り、有効な選挙啓発を推進します。

＜施策の概要＞
・選挙に関する周知啓発

## 【目標指標】

| 成果指標 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | R7 | R13 | R18 | |
| 市役所の窓口サービスの満足度 | % | 77.0 | 78.0 | 80.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 情報発信、広聴活動の充実の満足度 | % | 70.2 | 71.0 | 73.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 電子申請の手続き数 | 件/年 | 200 | 250 | 300 | |
| シティプロモーションへの取組の満足度 | % | 55.0 | 57.0 | 60.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |

# 第２節　行財政運営

**目指す姿**

持続可能な行財政運営が確立されているまちを目指します

**現状と課題**

本市では、厳しい財政状況等を踏まえ、「行政経営指針」や「職員定員適正化計画」により、職員数や公共施設数の適正化を推進しています。限られた職員で質の高いサービスを提供するため、再任用や定年延長による、高齢層職員の知識・技能の活用や、人事評価制度による職員の育成と組織の活性化等に取り組んでいます。また、収入の確保においては、本市は市税収納方法の拡大による収納率の向上や職員のスキルアップ、滞納整理の強化を促進してきました。

今後は、多様な行政課題に迅速、的確かつ柔軟に対応できるよう、職員の資質向上や働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの推進に加え、女性職員の活用を見据えた効果的な能力開発が必要です。財政面では、引き続き市税の高収納率を堅持しつつ、施設総量の適正化や、ふるさと納税等の自主財源の確保を行い、より強固な行財政基盤を構築する必要があります。

## 【施策の展開】

**7-2-1 機能的な組織運営および職員の人材育成**

### (1)機能的な組織運営

効率的な行政組織の確立を目指すとともに、増大する業務や多様化する行政ニーズに迅速、的確かつ柔軟に対応できる組織づくりを進めます。その実現に向けて、職員個々の能力を活かす適材適所の配置を進めるとともに、専門的ノウハウを持つ民間からの人材活用を検討します。また、高齢層職員の専門的知識や能力・経験を最大限に活用するとともに、有能で意欲の高い職員の登用や組織全体の士気高揚が維持できる体制を検討します。

＜施策の概要＞
- 行政課題に的確に対応できる組織づくり
- 有能かつ意欲的な職員の登用

### (2)職員の意識向上と能力開発の推進

多様な行政課題に取り組むため、職員研修の実施や人事評価制度の活用を通じて職員一人ひとりの資質向上を図り、政策形成能力や法務能力等を備えた人材を育成します。また、意欲ある職員の積極的な登用や女性職員の育成・活用を進めるとともに、働き方改革をさらに推進し、全職員が働きがいを持てる職場環境づくりに努めます。

＜施策の概要＞
- 女性職員の活用
- 職員の資質向上
- 職員のワーク・ライフ・バランスの推進

7-2-2
行財政の
健全化

### (1)効率的・効果的な行政経営

「第３次白山市総合計画」の進捗管理と適切な評価を実施し、将来都市像の実現を図ります。また、業務や事務事業の点検による業務範囲の見直しや指定管理者制度等のアウトソーシングを活用します。さらに、公共施設の長寿命化や更新費用の平準化、施設総量の適正化に努めるほか、公金の適正管理や公共工事の品質確保に努めます。

＜施策の概要＞
- 総合計画の進捗管理と適切な評価
- データ分析による事業の見直し
- アウトソーシングの活用
- 施設総量の適正化と公共施設の最適経営による施設サービスの充実
- 市有財産の適正管理
- 公金の適正管理
- 公共工事の品質確保

### (2)自主財源の確保

効果的かつ効率的な行政運営を実現するとともに、利用者負担の公平性の確保や適正化を図るため、使用料・手数料の定期的な見直しに努めます。また、滞納整理の推進により市税の高収納率を堅持するとともに、収納方法の拡大を検討します。さらに、ふるさと納税の推進や市有財産の有効活用など、自主財源の確保に積極的に取り組みます。

＜施策の概要＞
- 使用料や手数料の適正な金額への見直し
- 市税等高収納率の堅持
- 収納窓口拡大の検討
- ふるさと納税制度の推進
- 市有財産における空スペースの有効活用
- 未利用財産の売却
- 広告収入の確保

### (3)財政の健全性の堅持

事務事業の見直しを進めるとともに、行政のデジタル化や業務の効率化、事業の選択と集中をより一層進め、限られた財源を最大限に活用した持続可能な財政運営に努めます。また、将来の財政需要を見据え、計画的な基金運用に努めるとともに、財政計画に基づく市債の適正管理を進め、将来世代に負担を残さない健全な財政基盤の確立を図ります。

＜施策の概要＞
- 適正な財産規模の確立
- 基金の計画的運用
- 財政計画に基づいた市債の適正管理

## 【目標指標】

| 成果指標 | | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | R7 | R13 | R18 | |
| 健全な財政運営の満足度 | | % | 56.1 | 59.0 | 61.0 | 白山市総合計画策定に係る市民アンケート調査で、「満足」「やや満足」と回答した割合 |
| 健全化判断比率 | 実質公債費比率 | % | 10.3 | 15 未満 | 15 未満 | 今後の上昇を見込みつつ、その抑制を図るため目標値を設定 |
| | 将来負担比率 | | 126.0 | 200 未満 | 200 未満 | 今後の上昇を見込みつつ、過去最大値を超えないよう目標値を設定 |